

除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ DBN9004 系統に係る食品健康影響評価に関する審議
結果についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和 8 年 5 月 27 日～令和 8 年 6 月 25 日
2. 提出方法 電子メール（ホームページ上）、ファックス及び郵送
3. 提出状況 7 通
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

No.	意見・情報の概要※ ¹	食品安全委員会の回答
1	「除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ DBN9004 系統」に関する食品健康影響評価について意見を提出します。 遺伝子組換え技術そのものを直ちに否定するものではありませんが、本件については長期的な健康影響や生態系への影響について、引き続き慎重な検証が必要であると考えます。 特に、除草剤耐性作物の普及に伴い、除草剤使用量の増加や土壌・周辺環境への影響が懸念されます。また、種子や農業技術が一部企業へ集中することによる食料安全保障上の課題についても十分な議論が必要と考えます。 さらに、消費者が適切に選択できるよう、表示制度や情報公開をより充実させるべきです。 安全性評価においては、短期的データだけでなく、長期的影響や複合的影響について継続的な検証を行うことを要望します。	遺伝子組換え食品（種子植物）の食品健康影響評価については、指針※²に基づき、比較対象となる既存品種の安全性を確認し、そのうえで、申請者から提出された実験データ等を踏まえ、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入 DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しています。また、食品健康影響評価は、食品安全基本法第 11 条第 3 項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしています。 ご指摘の長期的影響や複合的影響について、現在摂取されている多くの食品は、長期にわたる食経験に基づき有害性がない、若しくは限られている、又は調理・加工により許容し得るものとなっていることが明らかとされてきたものであり、従来 of 育種についても、その結果得られた食品に対して、毒性学的又は栄養学的な安全性試験が課せられてきたわけではなく、ほとんどの場合、育種の結果が安全性に係る重大な形質の変化を伴わないという経験に基づき摂取されてきたものです。遺伝子組換え食品

		(種子植物)の性質の変化を、導入された遺伝子若しくは挿入された DNA の性質又はそれが挿入されたゲノムの変化に基づき、科学的に予測することが十分に可能であり、既存品種と遺伝子組換え体の相違を十分に比較し得られると判断される場合にのみ既存品種との比較において、組換え DNA 技術により意図的又は非意図的に新たに加えられる又は失われる形質に関して、食品健康影響評価を行うこととしています。 本系統についても、現時点の科学的知見に基づき、長期的な食経験のある既存品種の非遺伝子組換えダイズと遺伝子組換え体との相違について比較することで安全性を確認することが可能としており、その結果、既存品種と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。 今後も、食品の安全性の確保に関する国内外の情報の収集に努めてまいります。 なお、環境影響、生産管理、食料安全保障、消費者の選択に関するご意見については、農林水産省、環境省及び消費者庁へ情報提供いたします。
2	大豆の食べられるところは種子とあるが、葉も茶にしたり場合によっては食すこともある。ここの部位も含めての安全性が確保されているのか。	遺伝子組換え食品(種子植物)の食品健康影響評価については、指針^{*2}に基づき、ご指摘の葉の部分を含め食品として利用される可能性のある部位につき、比較対象となる既存品種の安全性を確認したうえで、申請者から提出された実験データ等を踏まえ、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入 DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認

		認しています。 その結果、既存品種と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。
3	本審議により、食品としてヒトへの健康影響は、現時点では認められないことは分かりました。しかし、日本国内でのグリホサート耐性ダイズの栽培を認可するか否かを議論する場合には、本審議の結果は不十分と思われます。環境への影響、例えば、圃場周辺のマメ科雑草等に改変 cp4 epsps 遺伝子が偶発的に導入されてしまい、グリホサートの効果を落とすことはないでしょうか。 慎重な検討を、よろしくお願いいたします。	遺伝子組換え食品（種子植物）の食品健康影響評価は、食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響を対象としたものとなっています。 生物多様性への環境影響に関するご意見については、農林水産省及び環境省へ情報提供いたします。
4	欧米諸国と並び、日本もアトピー疾患者が多いです。先天的・後天的を問わずアトピー性皮膚炎患者に特化したこれに関する臨床試験データは存在しないと思いますので、まずはアトピー疾患者がその食品を口にしても皮膚疾患及び心筋梗塞にならない科学的データの公表をまずは日本国民に提示してほしい。安心して笑顔で食生活を送りたい。よろしくお願いいたします。	遺伝子組換え食品（種子植物）の食品健康影響評価については、指針^{*2}に基づき、比較対象となる既存品種の安全性を確認し、そのうえで、申請者から提出された実験データ等を踏まえ、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入 DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しています。 また、食品健康影響評価は、食品安全基本法第 11 条第 3 項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしています。 本系統については、最新の科学的知見に基づいて、挿入 DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等について確認し、その結果、本系統は既存品種である非遺伝子組換

		えダイズと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。
5	反対。これまで以上に除草剤を撒かれるようになる可能性高い。	本評価結果は、遺伝子組換え種子植物に対するものです。 頂いたご意見は、農薬（除草剤）の使用に関するものであり、遺伝子組換え食品の安全性評価を内容とした本食品健康影響評価の審議結果案には直接関係するものではないと考えられます。 なお、農薬の使用に関するご意見については、農林水産省に情報提供いたします。
6	除草剤を浴びても枯れないような改変大豆など、絶対食べたくないです。こんな遺伝子組換え大豆が問題ないという結論は、とても信用できません。	遺伝子組換え食品（種子植物）の食品健康影響評価については、指針^{*2}に基づき、比較対象となる既存品種の安全性を確認し、そのうえで、申請者から提出された実験データ等を踏まえ、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入 DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しています。 その結果、本系統は既存品種である非遺伝子組換えダイズと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。 なお、消費者の選択に関するご意見については、消費者庁へ情報提供いたします。
7	参照のカッコが半角だったり全角だったりするように見えるが意図的なものか。 範囲を表すハイフンの前後に空白があるものとないものがある。またパーセンテージの範囲にはハイフンと半角波ダッシュと全角波ダッシュが使い分けされてい	ご意見ありがとうございます。記載方法を統一いたします。

	るが理由をお聞きしたい。	
--	--------------	--

※1 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。

※2 「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」（平成 16 年 1 月 29 日食品安全委員会決定）